

JAWIC CHINA NEWSLETTER

No. 10, 29 August 2018

「米中貿易戦争による中国の木材産業への影響の分析」の概要

中国木材・木製品流通協会の元会長、首席専門家の朱光前らはこのほど、「米中貿易戦争による中国の木材産業への影響の分析」を題とする研究レポートを発表した。その概要は、以下のとおり。

- 米国政府は6月15日、中国からの約500億USDの輸入商品を対象に、そのうち約340億USD分の輸入商品に対し25%の追加関税の徴収を7月6日に開始し、残りの約160億USD分については同様な関税措置について意見聴取を開始することを決めた。

これに対し、中国政府（国務院）の「関税税則委員会」は6月16日、米国原産地の659品目約500億USDのうち545品目、約340億USD分に対し米国と同様な関税措置を7月6日に開始することを発表した。

米中が7月6日に互いに追加関税をかけ合うこととした約340億USD分の輸入商品には、木材及び木材製品は含まれなかった。しかし、米国通商代表部（USTR）は8月7日、前述の残り部分約160億USD分の輸入商品に対する25%の追加関税の徴収を8月23日に開始すると発表した。米国のこうした措置への対抗として、中国の「関税税則委員会」は8月8日、相当分の米国原産の輸入商品に対する同様な関税措置を8月23日に実施することを決めた。この時点においては、米国が発表した対象商品には木材及び木材製品が含まれていないが、中国が発表した対象商品の中には以下の木材関係品目が含まれている。

- HS44013100：のこくず及び木くず（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させたものに限る。）のうち、木質ペレット
- HS44013900：のこくず及び木くず（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させたものに限る。）のうち、その他のもの
- HS44032190：針葉樹原木（ペイント、クレオソートその他の保存剤により処理したもの以外のもの）のうち、その他のマツのもの

(横断面の最大寸法が15センチメートル以上のものに限る。)

- ✦ 前日の追加関税に加えて米国政府は7月11日、中国からの約2,000億USDの輸入商品に対する10%の追加関税の徴収を実施する是非について意見聴取を進めると発表した。その後、米国は8月2日、2,000億USDの輸入商品に対する追加関税率を25%へ引き上げ、前述の意見聴取は8月20日から8月27日まで実施すると発表した。前述の2,000億USDの輸入商品には、原木、製材品、単板、床板、パーティクルボード、繊維板、合板、パレット類、木製ドア・窓、木製家具などの品目が含まれている。

米国のこうした関税措置への対抗策として、中国側の「関税税則委員会」は8月3日、米国からの5,207品目の輸入商品に対し追加関税率を引き上げ、品目によって従前の関税率に追加関税率5%、10%、20%、25%を上乗せすると決めた(別紙参照)。この対抗措置は、輸入額約600億USDの米国からの商品に影響を与え、原木、製材品、単板、床板、パーティクルボード、繊維板、合板、パレット類、木製ドア・窓、木製家具が含まれている。米中が相互に課した高関税率の商品リストに含まれる前述の木材及び木材製品への関税措置は、いつ発動されるかまだ不明であるが、9月以後になるのではないかとみられる。

- ✦ 中国の木材業界は、前述のような米中間の貿易摩擦が、中国の木材産業にどのような影響を及ぼすかを注目しており、専門家らは以下を指摘している。

(1) 中国の木材供給への影響が小さい。

米材の需給を短期的にみれば、今年上半期に中国国内の米材の在庫は比較的高いため、上半期における供給への影響は小さい。一方、米中間の貿易摩擦の状況や双方の対応政策の動向がまだ不透明のため、年内には新たなオーダーをしないか例年の半分程度のオーダーをするかという消極的な態度を示す米材輸入業者は多くなっており、次年度の国内メーカー等への米材供給が影響されると考えられる。

中長期的にみても、近年、中国の木材供給量に占める米材の割合は10%程度であるため、中国国内の木材供給にはそれほど大きな影響を与えないとみられる。今年の上半期においては、米国からの原木、製材品の輸入量は中国の原木、製材品輸入量の10.7%。8.4%をそれぞれ占めているが、この程度の輸入量であれば、米国に代わりにはほかの仕入国から代替できる木材を輸入するか、ほかの仕入国の港を経由して米材を輸入するかのいずれかの方法で確保できるとみられる。

(2) 米国の木材産業への影響が少なくない。

中国は、米国の木材及び木材製品の最大の輸出相手国である。米国側の統計によれば、2017 年における中国大陆への原木、製材品の輸出量は、それぞれ原木輸出の 53.9%を占める 613.8 万 m³、製材品輸出の 38%占める 326.5 万 m³に達している。また、今年上半期においては、原木、製材品の輸出がそれぞれ前年同期比 19.51%増の 336.4 万 m³、11.06%増の 170.5 万 m³にのぼる。つまり、中国の米材の輸入は米国の木材産業にとって大きな存在となっており、中国への米材輸出の大幅減少が自国の木材産業に及ぼす影響は無視できないだろう。

また、米国内の木材伐採業や加工業は、長期に亘って労働力の不足という問題を抱えており、中国からの米材輸入の減少により、新エネルギー産業などへの従業員の流出が必至となる。一旦流出した従業員は例え今後中国市場からの米材注文が回復しても戻らず、労働力の不足がさらに深刻化するだろうとみられる。

(3) 中国の木製品の輸出への影響が大きい。

床板、木製家具などの付加価値の高い木材製品は、製造コストに占める原材料の割合が大きくないため、追加関税率が 10%以内であれば、関税の影響は輸出業者にとっては限定的である。もし追加関税率が 25%になれば、製品の工場出荷価格の上昇は避けられず、中国の製造企業と米国の輸入企業は輸入コストの増加分を分担するにしても、中国の床板、合板、木製家具、木製ドアなどの木製品の輸出に与える影響が大きくなるとみられる。

別紙

米国からの輸入商品に対する追加関税率 5%、10%、20%、25%の商品対象リスト

追加関税率 5%

No.	HS コード	品目名
296	44032140	針葉樹原木（ペイント、クレオソートその他の保存剤により処理したもの以外のもの）のうち、ベイマツのもの（横断面の最大寸法が 1 5 センチメートル以上のものに限る。）
297	44032500	〃、その他のもの（横断面の最大寸法が 1 5 センチメートル以上のものに限る。）
298	44069100	木製の鉄道用又は軌道用の枕木（針葉樹のもの）
299	44079300	木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸剥ぎしたもので、厚さが 6 ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、かえで（カエデ属のもの）のもの
300	44079700	〃、ポプラ又はアスペン（ヤマナラシ属のもの）のもの
301	44079930	〃、その他のもののうち、北米硬広葉樹厚板（6mm 以上）
302	44089019	化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸剥ぎした木材（厚さが 6 ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、その他のもの
303	44092910	さねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をいずれかの縁、端又は面に沿って連続的に施した木材（寄せ木床用のストリップ又はフリーズで組み立ててないものを含むものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、その他の非針葉樹のもの
304	44109019	パーティクルボード、オリエンテッドストランドボード（OSB）その他これに類するボード（例えば、ウェファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない。）のうち、木材以外のもの
305	44119429	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）のうち、その他木質繊維板（密度が 1 立方センチメートルにつき 0.5 グラム以下のもの）

306	44191100	木製の食卓用品及び台所用品のうち、竹製のもののうち、製パン用の板、まな板その他これらに類する板
307	44209010	寄せ木し又は象眼した木材、宝石用又は刃物用の木製の箱、ケースその他これらに類する製品及び木製の小像その他の装飾品並びに第 94 類に属しない木製の家具、木製の小像その他の装飾品以外のもの、漆塗りのもの

追加関税率 10%

No.	HS コード	品目名
936	94016190	腰掛け（寝台として兼用することができるものであるかないかを問わないものとし、第 94.02 項のものを除く。）及びその部分品のうち、その他の腰掛け（木製フレームのものに限る。）のうち、ソフト座面のもの

追加関税率 20%

No.	HS コード	品目名
280	44011200	薪材のうち、針葉樹以外のもの
281	44012100	チップ状又は小片状の木材のうち、針葉樹のもの
282	44031200	木材（粗のものに限るものとし、皮若しくは辺材を剥いであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）のうち、ペイント、クレオソートその他の保存剤により処理したもののうち、針葉樹以外のもの
283	44032240	〃、松（マツ属のもの）のもののうち、ベイマツ（横断面の最大寸法が 15 センチメートル以上のものに限る。）
284	44032290	〃、松（マツ属のもの）のその他のもの（横断面の最大寸法が 15 センチメートル以上のものに限る。）
285	44032300	〃、もみ（モミ属のもの）又はとうひ（トウヒ属のもの）のもの（横断面の最大寸法が 15 センチメートル以上のものに限る。）
286	44032600	〃、その他のもの
287	44039960	〃、その他のもののうち、その他のもの
288	44042000	たが材、割ったポール、木製のくい（端をとがらせたものに限るものとし、縦にひいたものを除く。）、木製の棒（つえ、傘の柄、工具の柄その他これらに類する物品の製造に適するもので粗削りしたものに限るものとし、ろくろがけし、曲げ又はその他の加工をしたものを除く。）及びチップウッドその他これに類するもののうち、針葉樹以外のもの
289	44071130	木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸剥ぎしたもので、

		厚さが 6 ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。)のうち、針葉樹のもののうち、松（マツ属のもの）のものうち、ベイマツ
290	44071190	〃、針葉樹のものうち、松（マツ属のもの）のうち、その他のもの
291	44071900	〃、針葉樹のものうち、その他のもの
292	44079400	〃、その他のものうち、桜（サクラ属のもの）のもの
293	44079500	〃、その他のものうち、とねりこ（トネリコ属のもの）のもの
294	44079980	〃、その他のものうち、その他のものうち、その他温帯非針葉樹のもの
295	44079990	〃、その他のものうち、その他のものうち、その他のもの
296	44081019	化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸剥ぎした木材（厚さが 6 ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、最外層化粧用針葉樹のもの
297	44089011	〃、その他のもの、合板等から得られたもの
298	44089012	〃、その他のもの、温帯非針葉樹から得られたもの
299	44089099	〃、その他のもの、その他のものから得られたもの
300	44111219	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）のうち、MDF（厚さ 5mm 以下のもの）、密度 0.8g/cm ³ 以上のもの
301	44111229	〃、MDF（厚さ 5mm 以下のもの）、密度 0.5g/cm ³ 以上 0.8g/cm ³ 以下のもの
302	44111311	〃、MDF（厚さ 5mm～9mm のもの）、密度 0.8g/cm ³ 以上のもの
303	44140100	木製の額縁、鏡枠その他これらに類する縁のうち、ラジアタパイプ製のもの
304	44140090	〃、その他の木材製のもの
305	44160090	木製のたる、おけその他これらに類する容器及び木製のこれらの部分品（たる材及びおけ材を含む。）のうち、その他のもの
306	44187900	木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）のうち、組み合わせた床用パネルのうち、その他のもの
307	44199090	木製の食卓用品及び台所用品のうち、その他のものうち、その他のもの

308	44219190	その他の木製品のうち、その他のもののうち、竹製のもののうち、その他のもの
309	45039000	天然コルクの製品のうち、その他のもの
1013	94033000	その他の家具及びその部分品のうち、事務所において使用する種類の木製家具
1014	94035091	〃、寝室において使用する種類の木製家具のうち、漆塗りのもの
1025	94061000	プレハブ建築物のうち、木製のもの
1039	96031000	雑品のうち、ほうき及びブラシ（小枝その他の植物性材料を結束したものに限るものとし、柄を有するか有しないかを問わない。）

追加関税率 25%

No.	HS コード	品目名
72	14011000	主として組物に使用する植物性材料（例えば、穀物のわらで清浄にし、漂白し又は染色したもの、竹、とう、あし、いぐさ、オーギア、ラフィア及びライム樹皮）のうち、竹
73	14049090	植物性生産品（他の項に該当するものを除く。）のうち、そのたのもの
665	44012200	のこくず及び木くず（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させてあるかないかを問わない。）、薪材並びにチップ状又は小片状の木材のうち、チップ状又は小片状の木材のうち、針葉樹以外のもの
666	44014000	〃、のこくず及び木くず（凝結させたものを除く。）
667	44029000	木炭（植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）のうち、その他のもの
668	44031100	木材（粗のものに限るものとし、皮若しくは辺材を剥いであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）のうち、ペイント、クレオソートその他の保存剤により処理したもののうち、針葉樹のもの
669	44032110	〃、その他のもの（針葉樹のものに限る。）のうち、アカマツ及びモンゴリマツのもの（横断面の最大寸法が15センチメートル以上のものに限る。）
670	44032130	〃、カラマツのもの
671	44032400	〃、その他のもの（針葉樹のものに限る。）のうち、もみ（モミ属のもの）又はとうひ（トウヒ属のもの）のその他のもの
672	44039100	〃、その他のもののうち、オーク（コナラ属のもの）のもの
673	44039500	〃、その他のもののうち、かば（カバノキ属のもの）のもの（横

		断面の最大寸法が15センチメートル以上のものに限る。)
674	44039700	〃、その他のもののうち、ポプラ又はアスペン（ヤマナラシ属のもの）のもの
675	44039800	〃、その他のもののうち、ユーカリ（ユーカリ属のもの）のもの
676	44039990	〃、その他のもののうち、その他のもの
678	44050000	木毛及び木粉
679	44071110	木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸剥ぎしたもので、厚さが6ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、針葉樹のものうち、松（マツ属のもの）のものうち、アカマツ及びモンゴリマツのもの（横断面の最大寸法が15センチメートル以上のものに限る。）
680	44071120	〃、ラジアタパインのもの
681	44071200	〃、針葉樹のものうち、もみ（モミ属のもの）又はとうひ（トウヒ属のもの）のもの
682	44072910	〃、熱帯産木材のものうち、チークのもの
683	44072930	〃、熱帯産木材のものうち、メルバウ
684	44072990	〃、熱帯産木材のものうち、その他のもの
685	44079100	〃、その他のものうち、オーク（コナラ属のもの）のもの
686	44079200	〃、その他のものうち、ビーチ（ブナ属のもの）のもの
687	44079600	〃、その他のものうち、かば（カバノキ属のもの）のもの
688	44079910	〃、その他のものうち、その他の熱帯産木材のもの（HSコード44072940に明記したものを除く）
689	44081090	化粧ばり用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸剥ぎした木材（厚さが6ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、その他針葉樹から得られるもの
690	44083119	〃、熱帯産木材のものうち、ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ及びメランチバカウから得られるもの
691	44083919	〃、熱帯産木材のものうち、その他のものから得られる最外層化粧用のもの
692	44083990	〃、熱帯産木材のものうち、その他のものから得られるその他用のもの
693	44089021	〃、その他温帯非針葉樹から得られる合板用単板
694	44089091	〃、その他温帯非針葉樹から得られるその他用単板

695	44092990	さねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をいずれかの縁、端又は面に沿って連続的に施した木材（寄せ木床用のストリップ又はフリーズで組み立ててないものを含むものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）のうち、その他の非針葉樹のもの
696	44101100	パーティクルボード
697	44101200	オリエンテッドストランドボード（OSB）
698	44101900	パーティクルボードのうち、その他のもの
699	44111211	ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）のうち、厚さが5ミリメートル以下のもののうち、密度0.8g/cm ³ 以上のもの
700	44111319	〃、厚さが5ミリメートル以下のもののうち、密度0.5g/cm ³ 以上0.8g/cm ³ 以下のもの
701	44111419	〃、厚さが9ミリメートル以上のもののうち、密度0.5以上0.8g/cm ³ 以上のもののうち、機械加工するもの
702	44111421	〃、厚さが9ミリメートル以上のもののうち、密度0.5g/cm ³ 以上0.8g/cm ³ 以下のもののうち、ラジアタパインのもの
703	44111429	〃、厚さが9ミリメートル以上のもののうち、密度0.8g/cm ³ 以上のもののうち、その他のもの
704	44111499	〃、厚さが9ミリメートル以上のもののうち、その他もののうち、機械加工又はオーバーレイするもの
705	44119210	〃、その他のもの、密度0.8g/cm ³ 以上のもののうち、機械加工又はオーバーレイしていないもの
706	44119290	〃、その他のもの、密度0.8g/cm ³ 以上のもののうち、機械加工又はオーバーレイするもの
707	44119390	〃、その他のもの、密度0.5g/cm ³ 以上0.8g/cm ³ 以下のもの
708	44119410	〃、その他のもの、密度0.5 g/cm ³ 以下のもの
709	44121019	合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもの
710	44123100	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材のもの
711	44123300	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、その他のもの（少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のうちはんの木（ハンノキ属のもの）、とねりこ（トネリコ属のもの）、ビーチ（ブナ属のもの）、かば（カバノキ属のもの）、桜（サクラ属のもの）、くり（カスターネア属のもの）、にれ（ニレ属のもの）、ユーカリ（ユーカリ属のもの）、ヒッコリー（ペカン属のもの）、栃の木（トチノ

		キ属のもの)、しなの木 (シナノキ属のもの)、かえで (カエデ属のもの)、オーク (コナラ属のもの)、プラタナス (スズカケノキ属のもの)、ポプラ若しくはアスペン (ヤマナラシ属のもの)、はりえんじゅ (ハリエンジュ属のもの)、ゆりの木 (ユリノキ属のもの) 又はウォルナット (クルミ属のもの) のものに限る。)
712	44123410	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、その他のもの (少なくとも一の外面の単板が温帯非針葉樹のものに限るものとし、第 4412.33 号のものを除く。)
713	44123490	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、その他のもの (少なくとも一の外面の単板が第 4412.33 号、第 4412.34 号に明記した非針葉樹のものに限るもの)
714	44123900	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、その他のもの (いずれの外面の単板も針葉樹のものに限る。)
715	44129410	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、ブロックボード、ラミ ンボード及びバツテンボード (いずれの外面の単板も針葉樹のものに限る。)
716	44129910	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、ブロックボード、ラミ ンボード及びバツテンボード以外のもの (いずれの外面の単板も針葉樹のものに限る。)
717	44129999	〃、合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材のうち、竹製のもの、その他のもののうち、ブロックボード、ラミ ンボード及びバツテンボード以外のその他のもの
718	44130000	改良木材 (塊状、板状、ストリップ状又は型材のものに限る。)
719	44151000	木製のケース、箱、クレート、ドラムその他これらに類する包 装容器、木製のケーブルドラム及び木製のパレット、ボックス パレットその他の積載用ボード並びに木製のパレット枠のう ち、 ケース、箱、クレート、ドラムその他これらに類する包 装容器及びケーブルドラム
720	44152090	〃、パレット、ボックスパレットその他の積載用ボード及びパ レット枠
721	44170090	木製の工具並びに工具、ほうき又はブラシの木製のボデー、柄 及び握り並びに靴の木型のうち、その他のもの

722	44181090	木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）のうち、その他の木製の窓及びフランス窓並びにこれらの枠
723	44182000	〃、戸及びその枠並びに敷居
724	44186000	〃、柱及びはり
725	44187500	〃、組み合わせた床用パネルのうち、その他のもの（多層のものに限る。）
726	44189900	〃、その他のもののうち、その他のもの
727	44201011	寄せ木し又は象眼した木材、宝石用又は刃物用の木製の箱、ケースその他これらに類する製品及び木製の小像その他の装飾品並びに第 94 類に属しない木製の家具のうち、木彫のもの
728	44201090	〃、その他の木製の小像その他の装飾品
729	44209090	〃、木製のケース及び類似品等
730	44211000	その他の木製品のうち、木製の衣類用ハンガー
731	44219110	〃、その他のもののうち、竹製のもののうち、串、円棒、菓子棒及び類似使い捨て品
732	44219990	〃、その他のもののうち、その他のもの
2436	94014090	腰掛け（寝台として兼用することができるものであるかないかを問わないものとし、第 94.02 項のものを除く。）及びその部分品のうち、腰掛け（寝台として兼用することができるものに限るものとし、庭園用又はキャンプ装具用のものを除く。）
2437	94015200	〃、とう、オーギア、竹その他これらに類する材料製の腰掛けのうち、竹製のもの
2438	94015300	〃、とう、オーギア、竹その他これらに類する材料製の腰掛けのうち、とう製のもの
2439	94016110	〃、その他の腰掛け（木製フレームのものに限る。）のうち、アップホルスターのもの
2440	94016900	〃、その他の腰掛け（木製フレームのものに限る。）のうち、その他のもの
2443	94034000	その他の家具及びその部分品のうち、台所において使用する種類の木製家具
2444	94035099	〃、寝室において使用する種類のその他の木製家具
2445	94036010	〃、その他の木製家具のうち、ローズウッドのもの
2446	94036091	〃、その他の木製家具のうち、漆塗りのもの
2447	94036099	〃、その他の木製家具のうち、その他の木製のもの

編集者注：上記 HS コードの詳細な記述については、検索サイト
(<https://www.hsbianma.com/>) において確認してください。なお、HS コードの最初の
6 桁までについての日本語による記述は、財務省貿易統計サイト
(http://www.customs.go.jp/tariff/2018_4/index.htm) を参照してください。

JAWIC CHINA NEWSLETTER